

ハツ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第 18 号 (07 年 10 月 17 日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

2003 年、国交省がハツ場ダム事業費を2110億円から4600億円に倍増。1都5県の負担金が計 2679 億円になったため、住民監査請求を経て、2004 年 11 月に始めた住民訴訟の原告によるニュースです。傍聴・ご支援よろしくお願ひします。

【茨城の会】第 13 回ハツ場裁判は 10/30(火)午後 1 時 30 分、証人尋問に入るか否かの「裁判進行協議」に入る。裁判長の提示した時間は 1 時間。広田弁護士によると「却下を前提とするなら1時間は取らない。十分に協議する意思が読み取れる」。いよいよ山場だ。私たちは社会正義が司法の理解を得ることを信じる。当日原告以外の人は水戸駅前で署名運動を予定。茨城は法廷の内外で熱い。水戸地方は時ならぬ夏日が予想される。(神原)

【栃木の会】10月3日の対宇都宮市湯西川ダム訴訟第 14 回は水道局参事に対し 3 時間に及び証人尋問。水需要予測と実績は乖離しているが長期的には予測は誤っていない。給水量減少の分析はしていないが市の上位計画に基づいた適正な見直しだ。等のりくり答弁に裁判長からも質問が出た。次回は 1 月 16 日 13:30~再評価委員の宇大教授の証人尋問。3 ダム訴訟次回は 11 月 15 日 13:10~湯西川ダムの環境問題について(葛谷)

【埼玉の会】14 回目の裁判(9/12)が傍聴席を殆ど埋め開かれた。治水に関してカスリーン台風以後の利根川の堤防の整備状況を真下さんと高橋弁護士が実地に車で走行・点検した結果を野本弁護士がパワーポイントで丁寧に説明した。この結果から国交省による「堤防整備が進んでいる」との主張が、事実とは違うことが明らかになった。次回裁判 11 月 21 日午前 11 時からさいたま地裁 105 号法廷 / 被告から治水に関する再反論の予定。(藤永)

【東京の会】9 月 18 日進行協議で裁判長は、申請証人の意見書をすべて提出するよう求め、それを検討した上で採否を判断すると発言。結局、原告側から 2 か月後に治水に関する 2 名の意見書をまず提出することとなった。次回も進行協議で 12 月 11 日(火)午後 4 時から(傍聴不可)。その後、説明会。住民訴訟の入り口を狭める傾向の見られる定塚裁判長に対し、財務会計行為の違法性の主張をさらに補強すべく書面を準備中。(深澤)

【群馬の会】9 月 21 日(金)第 14 回裁判が行われ、立証計画、堤防調査報告書などを提出し、福田弁護士が堤防調査報告書の概要を口頭で説明した。報告集会では、台風 9 号における烏川の状況や倉淵ダムの現状、ハツ場ダム現地の状況、群馬県議会の様子など活発な意見が交換された。10 月 8 日環境について立証予定の WWF-J の花輪さんが現地視察。福田弁護士、渡辺、伊藤元県議が同行。次回は 12 月 14 日(金)13:30~(真下)

【千葉の会】第 12 回千葉裁判で原告側は治水の補充・再反論と治水の再反論書面を提出、坂倉さんが説得力ある陳述。次回は 12 月 18 日(火)10 時 30 分進行協議、11 時から口頭弁論。原告側からは立証計画と堤防の実態調査書、被告側からは治水の再反論を提出予定。被告側は「今後、治水治水など実論に基づいた財務会計行為論を展開したい」と明言。実論に入ることを拒絶してきた従来主張からの方針転換とみるべきか。(入江)

【ハツ場あしたの会・ハツ場ダムを考える会】シンポジウム「ダムに負けない村ーハツ場から地域の再生を考える」東京・永田町、星陵会館で開催。11 月 4 日(日)午後 1 時 15 分開演~ 5 時。登壇者 加藤登紀子、保母武彦、矢上雅義、石川理夫、関口茂樹、大西暢夫、前田和男。ハツ場をテーマに、公共事業によって疲弊した地方の再生を解決する道を探る。開会中の群馬県議会では、県議 5 人がハツ場ダムを取上げ、改めて問題の多様さ、深刻さが浮き彫りに。

発行：ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会 / ハツ場ダム住民訴訟弁護団 / ハツ場あしたの会・ハツ場ダムを考える会 <http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先 042-341-7524 (深澤)048-825-3291